



弁護士法人 広島みらい法律事務所ニュース

広島市中区八丁堀2-31 鴻池ビル5階 電話082(511)7772 FAX082(511)7773

- 法的サービスをすべての方へ -

第13号 (平成23年7月7日号)

交通事故…加害者の場合

加害者になった場合と被害者になった場合とでは、事故に遭ったときの対応は異なってきます。

加害者になった場合は、事故により負傷者がいれば、**119番(救急)と110番(警察)**へ連絡(電話)しなければなりません。もし、自分で電話できないような負傷をしている場合は、近所の人や知り合いにお願いすることになります。

事故の責任については、刑事責任と民事責任が発生します。**刑事**については事故現場に警察官が来て事故状況について聞かれ、後日さらに警察官や検察官から事情を聞かれます。そして、裁判にする(起訴)か、裁判にしない(不起訴)かが決められます。**民事**は損害賠償責任ですが、車の修理代、被害者の治療費や休業補償、後遺症がある場合の逸失利益、慰謝料などを支払うこととなりますが、任意保険に加入しておられますと、その保険会社の担当者や顧問弁護士が交渉や裁判になった場合に対応してくれます。



被害者の場合

被害者になった場合は、加害者の**刑事責任**は警察や検察庁が捜査して裁判にするなどの対応をしますから、被害者が積極的に何かをしなければならぬというものではありません。

現場での実況見分のときや警察官や検察官から事故状況について事情を聞かれたときには、よく事故状況を思い出してきちんと伝えることが大切です。**民事責任**については、損害賠償を求めることとなりますが、加害者が任意保険に加入していた場合はその保険会社の担当者と交渉することになります。この場合、保険会社の担当者は、数多くの事故処理を経験していますので、対等に交渉するには、適切な弁護士に相談したり、委任して代理人になってもらうほうが安心です。

弁護士に相談しましょう!

当事務所では、交通事故については、加害者になった場合の刑事事件の相談や被害者になった場合の相談に限らず、どんなことについても相談に応じていますのでお気軽にご連絡下さい。(二國則昭)

☆編集担当からひと言☆

事務所ニュースは去年の7月に創刊し、どうにか1周年を迎えることができました(バックナンバーはホームページにあります)。この1年間に、当事務所では、大竹支所が開設され、3名の弁護士が旅立ち、各地域で活躍しています。

今後も法的サービスをすべての方に行き渡らせるために、地域・行政との連携、司法過疎地で活躍する人材育成、情報提供など積極的に取り組んでいきます。引き続きご支援を宜しくお願いします。



法律フク★クイズ

訪問販売や電話での勧誘などにより、商品の購入契約やサービス提供契約をしても、一定期間は無条件で契約解除できます。これをクーリングオフといい、書面で行います。では、クーリングオフの効力が発生するのは、書面を送付した時でしょうか、書面が相手に届いた時でしょうか。正解は次号で発表します。

前号のクイズの正解ですが、交通事故を起こした運転手は、車を止め負傷者を救助すること以外に、①道路における危険を防止する等の必要な措置を採ること(例えば車を道路の端に寄せるなど)と、②警察へ通報することです。前記事も参考にして下さい。

平成23年7月と8月の 法律相談会等のご案内

●「法律講演会」

7月20日(水)13時～14時30分/テーマ「サラ金・クレジットを安易に利用すると…」講師:当事務所弁護士定者吉人/参加無料/定員15人(先着順)/講演場所&申込&問合せ先:広島市真亀公民館 TEL:082-842-8223

●「無料法律相談会 in 大竹支所」

7月30日(土)10時～17時/相談無料(事前予約が必要)/場所&問合せ先:大竹支所(TEL:0827-54-1222)(JR大竹駅から徒歩2分、大竹市新町1-8-3 アーバンタワー大竹1階)

●「ジュニア・ロースクール」

8月1日(月)9時30分～15時30分/場所:広島大学 東千田キャンパス/対象:広島県内の中学生・高校生/参加無料(先着順)/申込&問合せ先:広島弁護士会 TEL:082-228-0230

当事務所の本所の弁護士に相談するには、平日の9時～18時の間に、お電話(082-511-7772)で予約して下さい。相談日時は、原則として、平日の9時～17時半、土曜日の13時～15時半です。

当事務所では、**尾道支所**(TEL0848-21-0045)と**大竹支所**(TEL0827-54-1222)を開設しており、支所周辺のご相談も積極的に受け付けていますので、お電話で予約して下さい。

詳細は、ホームページでご確認下さい。 <http://www.hiroshima-mirai.com/>

所属弁護士:二國則昭、定者吉人、大村真司、紅山綾香、見之越常治、成廣貴子(尾道支所)、滑川和也(大竹支所)